



お子さんの様子を伺うため、一部世帯への訪問を行います

乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認を実施します。

☎6月1日時点で区内に住民登録があり、要件に該当する中学校修了前のお子さんがある家庭

訪問期間／11月頃～6年1月頃（予定）

備 区が委託した事業者が伺います。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 児童相談支援課 ☎6304-7745 FAX6304-7786



5年度子どもの虐待防止推進講演会&養育家庭体験発表会

日 12月12日(火)午後6時30分～8時30分

場 玉川せせらぎホール

講 山縣文治（関西大学人間健康学部教授）、川嶋あい（シンガーソングライター）

備 保育可（要予約、先着10人）。パソコン文字通訳あり。

申 12月8日までに、 オンライン手続き、電話またはファクシミリ（記入例3面）で児童相談支援課（☎6304-7736 FAX6304-7786）へ先着300人



川嶋あいさん▶

問  セタがやコール



若者環境デー2023

内容／気候危機を踏まえた行動変容をテーマとした高校生・大学生等によるワークショップやポスターセッション等（ワークショップは先着順）

☎ワークショップは主に小学生以上

日 12月17日(日)午前11時～午後4時30分

場 希望丘地域体育館3階▶

備 上履きを持参。詳しくは、[区HPQ 200351](#) をご覧ください。

問 環境・エネルギー施策推進課
☎6432-7130 FAX6432-7981



せたがや学生ボランティアフォーラム

区内で活動する大学生がボランティア活動について発表し、地域とのつながりについて考えます。

日 12月16日(出)午後2時～4時30分

場 成城ホール

申 電話または オンライン手続きで市民活動推進課（☎6304-3174 FAX6304-3597）へ 先着230人



充電式電池、家電リサイクル法対象品目の処分方法

①充電式電池

モバイルバッテリーや電動アシスト自転車等に使用されている充電式電池による火災が多発しています。区では、ごみの収集や処理の際の火災を防ぐため、充電式電池をごみとして出さないようご案内しています。

処分する場合は、接続端子をビニールテープ等で絶縁して、家電量販店等にある「小型充電式電池リサイクルBOX」に入れてください。

②家電リサイクル法対象品目

冷蔵庫（保冷庫、保温庫を含む）やテレビ、洗濯機（衣類乾燥機）、エアコンは、家電リサイクル法のもと、製造者、販売者、消費者による適切なリサイクルが義務付けられています。

処分する場合は、①製品を購入したお店や通販サイト②買替えを行うお店や通販サイト③家電リサイクル受付センター（☎0570-087-200）のいずれかに依頼してください。また、郵便局等で手続きし、指定の引取場所に直接持ち込むことも可能です。

共通事項 問 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341

1 [区HPQ 190127](#) 2 [区HPQ 7034](#)



「段ボール」の見分け方をご案内します

段ボールは、週1回の資源の日に「資源・ごみ集積所」で回収しています。資源の適切な分別にご協力をお願いします。

●段ボールの見分け方

断面が波のような形に成形されており、波状の片面または両面に紙が貼り合わされたものです。

●排出にあたっての注意

次の段ボールはリサイクルできないため、週2回の「可燃ごみ」の日にお出してください。

●油や汚れ、臭いが付いた段ボール

●ワックスや蝋（ろう）などで特殊な加工がされている段ボール など

その他、判別が付かない場合は [区HPQ 190727](#) をご覧いただくか、お問い合わせください。

●排出方法

①粘着テープや発泡スチロール、配達伝票は取り除いてください。

②折りたたんでまとめ、ひもで十字にしばってください。

※雑誌類等、その他の古紙とは分別してください。

③ごみ収集ボックス等に入れず、外にお出してください。

段ボールの種類（4種類）

片面
段ボール



両面
段ボール



複両面
段ボール



複々両面
段ボール



問 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3267 FAX6304-3341



加湿器でのレジオネラ症の発生を防止しましょう

加湿器の維持管理が不適切な場合、タンク内等に生物膜（ぬめり）が生成されます。ぬめりにレジオネラ属菌が繁殖することが原因で、加湿器の使用により肺炎を起こす危険性があります。

タンク内の水は毎日新しい水道水に交換し、長期間使用しない場合は内部の水を抜いて乾燥させましょう。

問 世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2905 FAX5432-3054



「ねつせた!」で情報発信中

「情熱せたがや、始めました。」(ねつせた!)は高校生・大学生世代の若者が若者らしい視点で集めた世田谷の魅力的な情報を、いつでも、どこでも、手軽に知ってもらえるよう、X（旧：ツイッター）やInstagram等のSNSを通じて、情報発信を行っています。

詳しくは、ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。



問 子ども・若者支援課 ☎5432-2585 FAX5432-3050



「世田谷みやげ 2024」が決定しました

世田谷にゆかりのある商品（＝モノ）に、体験（＝コト）が加わり、新たに21点、計121点の「世田谷みやげ 2024」が決定しました。観光情報サイト「エンジョイ! SETAGAYA」([HP](https://www.kanko-setagaya.jp/) <https://www.kanko-setagaya.jp/>) で先行公開しています。

備 冊子は11月下旬から、三軒茶屋観光案内所「SANCHA」³、区政情報センター、図書館、まちづくりセンター等で順次配布予定。「エンジョイ! SETAGAYA」では、交流自治体の特産品や過去の世田谷みやげ指定商品も紹介しています。詳しくは、お問い合わせください。

問 (公財) 世田谷区産業振興公社 ☎3411-6715 FAX3412-2340

